

4月1日から

消費税率の引上げにともない

公共料金を改定します

4月1日以降に行われる取引に対する消費税の税率が8%（現行5%）になります。この消費税率の引上げにともない、公共施設の使用料や手数料など公共料金を改定します。ご理解をお願いします。改定する料金は、公共施設使用料、温泉入浴料、ごみ袋販売料金、し尿くみとり料などです。

改定の内容について詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

※改定後の施設使用料については、各施設に掲示しますので、ご確認ください。



ごみ袋販売料金等の改定

改定前（税込み）

家庭系の燃えるごみ	大（10枚）	400円
	中（15枚）	400円
	小（20枚）	400円
事業系の燃えるごみ	大（10枚）	1,000円
家庭系の分別ごみ	大（10枚）	400円
	小（20枚）	400円
事業系の分別ごみ	大（10枚）	500円
家庭系の不燃粗大ごみ	シール（5枚につき）	200円
事業系の不燃粗大ごみ	シール（4枚につき）	200円
名和クリーンセンターに持ち込むごみ	10kgグラムにつき	200円



改定後（税込み）

家庭系の燃えるごみ	大（10枚）	410円
	中（15枚）	410円
	小（20枚）	410円
事業系の燃えるごみ	大（10枚）	1,025円
家庭系の分別ごみ	大（10枚）	410円
	小（20枚）	410円
事業系の分別ごみ	大（10枚）	510円
家庭系の不燃粗大ごみ	シール（5枚につき）	205円
事業系の不燃粗大ごみ	シール（4枚につき）	205円
名和クリーンセンターに持ち込むごみ	10kgグラムにつき	205円